川崎市１：２５，０００地形図

川崎都市計画総括図

多摩市
稲城市
調布市
狛江市
町田市
世田谷区
東京都
大田区
青葉区
都筑区
横浜市
港北区
鶴見区
多摩川緑地
生田緑地
溝口駅周辺
小杉駅周辺
川崎駅東口周辺
（都市計画通路・特殊街路及び駐車場）
川崎駅周辺
（特殊街路は除く）
新百合ヶ丘駅周辺
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺
新川崎・鹿島田駅周辺
鷺沼・宮前平駅周辺
1：25,000
0
250
1250
2500m

川崎都市計画地区計画の決定
鈴木町駅前南地区地区計画　面積　約3.5ha

凡例

- 市街化区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 特別工業地区
- 高度利用地区
- 特定街区
- 防火地域
- 準防火地域
- 風致地区
- 駐車場整備地区
- 臨港地区
- 特別緑地保全地区
- 生産緑地地区
- 市街地再開発促進区域
- 土地区画整理促進区域
- 都市計画道路（点線は地下）
- 都市計画通路
- 都市高速鉄道（点線は地下）
- 自動車駐車場及び自転車駐車場（点線は地下）
- 交通広場
- 公園
- 緑地
- 墓園
- 下水処理場及びポンプ場
- 汚物処理場
- ごみ焼却場及びごみ処理場
- 学校
- 市場
- 火葬場
- 一団地の住宅施設
- 土地区画整理事業区域
- 市街地再開発事業区域
- 地区計画
- 地区計画（再開発等促進区）
- 区境界
- 市境界

（注）　路線的に用途地域が定められている場合は、原則として、道路（都市計画道路を含む）の境界から奥行25m又は50mとしています。
また、鉄道の沿線については、原則として軌道の中央から50mとしています。

用途スタンプについて

容積率(%)
用途地域
建蔽率(%)

高度地区と用途地域の関係

高度地区	用途地域
第１種高度地区	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
第２種高度地区	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
第３種高度地区	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	準工業地域
	近隣商業地域のうち容積率が200％の地域
第４種高度地区	工業地域（住宅系の建築物に適用）

注）高度地区についての詳細は裏面をご覧ください。

用途地域と外壁後退距離、敷地面積の最低限度の関係

用途地域	スタンプの種類	外壁後退距離	敷地面積の最低限度
第一種低層住居専用地域	60 一低 30 60 一低 40 80 一低 40	敷地境界から１ｍ	125㎡ （容積率が60％もしくは80％の地域）
	80 一低 40 80 一低 50	道路側を除く敷地境界から１ｍ	
	100 一低 50		100㎡ （容積率が100％の地域）
第二種低層住居専用地域	100 二低 50		

注）外壁後退距離について
第一種低層住居専用地域において、一低は「道路側を除く敷地境界から１ｍ」、
一低は「敷地境界から１ｍ」です。

凡例

普通建物		真幅道路		田	
堅ろう建物		庭園路		畑	
神社		徒歩道		桑畑	
寺院		建設中の道路		茶畑	
病院		普通鉄道		果樹園	
工場		鉄道及び道路の高架部		その他の樹木畑	
変電所		植生界		芝地	
倉庫		都県界		広葉樹林	
幼稚園 保育園		市界		針葉樹林	
墓碑		町村指定都市の区界		計曲線	
独立樹		大字町（丁）界		主曲線	
灯台		丁目界			

1．本図の背景図は令和２年１月に作成した１/２,５００都市計画基本図を縮小編集した
2．大字・町丁目は令和２年１月現在（なお、大字・町丁目界については概ねの境界を示す）
3．座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅸ座標系
4．投影は横メルカトル図法
5．高さの基準は東京湾の平均海面
6．等高線の間隔は１０ｍ
7．経緯度数値及び平面直角座標値は、世界測地系に対応

（注）この図面に表示する地域地区、都市施設等の位置及び区域は、令和７（2025）年３月31日現在の都市計画の概略を示したものです。

最新の都市計画の概略については、まちづくり局計画部都市計画課の窓口に設置している「川崎市用途地域等案内システム」（タッチパネル）及び川崎市ホームページ上の「川崎市都市計画情報インターネット提供サービス」（ホームページアドレス：https://kawasaki.geocloud.jp/webgis/Resource/module/Doc/CityPlan/infoCityPlan.html）においてご覧いただけます。

詳細については、まちづくり局計画部都市計画課の窓口でご確認ください。

（注）「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）6都市基交測第217号・6都市基交著第103号」

市町村名 ＼ 事項	川　崎　市
件　　名	川崎都市計画地区計画の決定 （鈴木町駅前南地区地区計画）
図面の名称	総　括　図
縮　　尺	1／25,000
番　　号	1／1
作成年月日	令和 7年　　月　　日

問い合わせ先
川崎市　まちづくり局計画部都市計画課
〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地
電話：044-200-2720　ファクス：044-200-3969
メールアドレス：50tosike@city.kawasaki.jp

計画機関　川　崎　市

許可なく複製を禁ずる

令和７（2025）年３月　印刷
川崎都市計画総括図